

ごあいさつ



安城市では、平成12年に「安城市男女共同参画プラン～そこに希望があるように～」、平成18年に「第2次安城市男女共同参画プラン～みんなが主役 ともに輝く未来を！～」を策定しました。その後、平成20年には男女共同参画に取り組む姿勢や考え方、市、市民、事業者、教育に携わる人の役割などを定めた「安城市男女共同参画推進条例」を制定し、平成22年には施策や事業の実施状況と市民意識を踏まえた「第2次安城市男女共同参画プラン」の中間改訂を行いました。これまで、これらの条例、プランを基本とし、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し、さまざまな施策に取り組んできました。

「第2次安城市男女共同参画プラン」は、平成24年度末で計画期間が満了します。また、平成23年に実施した男女共同参画に関するアンケート調査結果から、DVの被害に遭っていても誰にも相談しなかった方が多数いることや、東日本大震災の経験から、災害時に女性の視点が十分に受け入れられていない現状等、新たな課題も浮かび上がってきました。これらの新たな課題に対する施策も盛り込み、今回「第3次安城市男女共同参画プラン」を策定しました。本プランは、「安城市DV基本計画」としての位置づけも行っています。また、「市民活動、防災・防犯分野」にも男女共同参画の視点を取り入れた施策の展開を考え、男女共同参画に係るあらゆる分野からの思いを反映した内容になっています。

さらに、平成22年に国で策定された「第3次男女共同参画基本計画」でも掲げられている「実効性のあるアクション・プランとする」という方向性などを踏まえ、第2次プランの基本理念である「平等」、「参画」に加え「実行」を入れています。

本プランをきっかけに、一人ひとりが男女共同参画の意識をもち、主体的に取り組んでいただき、性別にかかわらず、市民の皆様が個性と能力を發揮できる安城市になっていくことを願っています。

最後になりましたが、プラン策定にあたり、ご尽力いただきました男女共同参画審議会の委員の皆様をはじめ、アンケートやヒアリングにご協力いただきました方々、多くの貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成25年3月

安城市長 神谷 学

男女共同参画社会に向けての実践



私たちが望ましい市民生活を送るためには、男女共同参画社会の実現が基本となります。男女共同参画社会とは、男性も女性も、性別にかかわらず自らが希望する生き方を選択でき、あらゆる場で心が豊かで充実した生活を送ることができるような社会です。

このような社会の実現を目指して、安城市男女共同参画審議会では、これまで、さまざまな事項に関する審議を重ね、この「第3次安城市男女共同参画プラン」を策定しましたが、この第3次プランは、策定されてからが本当のスタートになります。

このプランを多くの市民の皆様が目にし、理解して実行していただければ意味がありません。そのため、できるだけわかりやすい表記にし、また啓発活動も広く行うことによりこの第3次プランを積極的に発信していきますが、受け手の市民の皆様がどのようにこのプランをご理解され、実践しようと思っただけなのか、そういったお気持ちをさまざまな場面で市民の皆様の側からもおおいに発信していただきたいと思えます。

男性も女性も、ともに男女共同参画意識が高まり、そして、女性の社会進出の機会が増え、やがては男女平等だとか参画などという言葉を出さなくても当たり前のように、男女が対等に話し合っ、助け合いながら、お互い社会に出て、自分自身の力を発揮できる社会になることが最大の目標です。

そのためには、より多くの市民の皆様がこのプランに対する理解を深め、日常のさまざまな場で男女共同参画を推進していただくことが重要となってきます。

このプランは、皆様の日常生活に直接関わりがないことはありません。

日々の生活の中で、男女共同参画の視点を持って過ごすことは社会を豊かにするために重要なことです。

是非、ご自身の生活の中で、男女共同参画社会の推進に向けて、あらゆる場面で実践していきましょう。

平成25年3月

安城市男女共同参画審議会

会長 林 陽 子

目次

第1章 プランの基本事項	1
1 プラン策定の趣旨・背景	1
2 プランの期間	3
3 プランの策定体制	3
4 プランの位置づけ	4
第2章 安城市の現状と課題	6
1 統計データに基づく安城市の状況	6
2 市民意識の状況	12
3 ヒアリング調査結果からみる各分野の状況	20
4 第2次安城市男女共同参画プランにおける目標数値の達成状況	27
第3章 プランの基本的な考え方	31
1 基本理念	31
2 プランの最終目標（目指す姿）	32
3 基本目標	33
4 重点項目	34
5 プランの体系	36
第4章 プラン基本目標別の内容	37
基本目標Ⅰ 男女平等意識の促進	37
基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実践	43
基本目標Ⅲ 男女の自立と共生・参画を進める環境の整備	55
基本目標Ⅳ DVの根絶	61
第5章 成果目標	68
第6章 プランの推進体制	72
1 連携・協働によるプランの推進	72
2 プランの進捗管理	73
資料編	74
男女共同参画セルフチェックシート	95